



## TMI 総合法律事務所

東京都港区六本木6丁目10番1号

六本木ヒルズ森タワー23階(〒106-6123)

電話(代表) (03)6438-5511

電話(特許・商標) (03)6438-5611

Fax(代表) (03)6438-5522

Fax(特許・商標) (03)6438-5622

philippineslaw@tmi.gr.jp

## TMI ニューズレター

### ～フィリピンにおける新型コロナウイルスの動向～

皆様には、日頃より弊事務所へのご厚情を賜り誠にありがとうございます。

フィリピン共和国(以下「フィリピン」といいます。)においては、近時新型コロナウイルスの感染者が増加していることを受け、3月16日に、マニラ首都圏を含むルソン地域全体を対象として、外出、渡航、職場に出勤しての勤務といった活動を禁止又は制限する措置がとられています。フィリピンに関係のある皆様に非常に大きな影響を与えるものですので、ご参照ください。

#### ポイント

**新型コロナウイルス対策として、フィリピンにおいて以下の措置を実施**

- ① 3月17日から4月12日までマニラ首都圏を含むルソン地域全体において、全住民が自宅隔離措置をとることとし、外出や移動を禁止
- ② 政府機関は最小限必要な機能を残しサービスを停止
- ③ 民間企業による従業員への出勤要求は禁止、他方で従業員への給与の前払い等促進や解雇の抑制を推奨

**\* さらに追加的な規制措置がとられる可能性があります。**

\*本ニューズレターの情報は2020年3月19日現在において弊事務所が把握している内容を基にしたものであり、今後変更等があり得るものであることをご承知おきください。

## 1 フィリピンにおける新型コロナウイルスの状況について

### (1) 感染状況

フィリピン保健省によれば、フィリピンにおける新型コロナウイルスの感染例は、3 月 8 日時点の感染者数 4 名から急速に増加を続け、3 月 19 日正午時点で感染者数 217 名、死者 17 名となっています。

### (2) 規制状況

感染者数の増加を受け、3 月 8 日に大統領声明第 922 号により、公衆衛生非常事態宣言が出されました。

3 月 12 日には、マニラ首都圏を対象として 1 か月間、行政機関の機能停止、学校の閉鎖などを内容とするコミュニティ隔離 (Community Quarantine) が宣言されていました。

3 月 16 日になり、上記コミュニティ隔離の範囲をルソン地域に拡大するとともに、外出禁止や企業活動の制限などをより強化する「強化されたコミュニティ隔離 (Enhanced Community Quarantine)」(以下「ECQ」といいます。)) が実施されるに至っています。これにより、ルソン地域に所在する全ての者に対して移動その他の行動の制限が課されるとともに、民間企業においては在宅勤務を通じた活動を除き、事業活動の継続が困難となる事態が生じています。

## 2 現時点における ECQ の内容について

3 月 16 日、フィリピン大統領府は、官房長官名のメモランダムにより、「強化されたコミュニティ隔離 (Enhanced Community Quarantine)」(以下「ECQ」といいます。)) を宣言しました。その後、ECQ については随時ガイドライン等による詳細が定められるとともに、一部については変更がなされています。また、3 月 18 日、フィリピン大統領府は新たなメモランダムにより、ECQ についての追加のガイドラインを公表しました。

3 月 19 日現在の ECQ に基づく制限の主な内容は以下の通りです。

### (1) 移動及び渡航等の制限

#### (フィリピン国内での移動について)

全家庭に対して、必要不可欠なもの(食料・医薬品等)を得る目的以外での外出を禁止され、外出する者は 1 家庭につき 1 名に限られています。域内各所においては警察・軍隊等による検問が実施されており、外出禁止令に違反した者が逮捕される例も出ています。

また、鉄道、バス、タクシー、ライドシェアサービス等の交通機関は全て停止されており、移動手段は徒歩又は私的に所有する車両に限られています。

陸路・内航船舶・国内航空便についても制限が課されており、一般市民が利用できるルソン地域から地域外への移動手段はなくなっています。

ホテルその他の宿泊施設についても新規の宿泊予約を受け付けることは禁止されています。

#### (フィリピン国内から国外への渡航について)

ECQの宣言時においては、外国人及び外国において就業するフィリピン人等のマニラ首都圏から海外への渡航は3月17日午前0時から72時間以内にとされ、当該期限後の渡航制限が予定されていました。ところが、3月17日になって当該宣言は撤回され、現時点においては外国人等がルソン地域から海外に出国することは自由とされています。

#### (フィリピン国内への渡航について)

外国からフィリピン国内への渡航については、ECQにより、フィリピン国民(外国籍の配偶者及び子を含む)並びにフィリピン政府が発給した永住査証所持者及び外交旅券保持者はフィリピンへの入国を認められるが、入国制限対象国からの入国の場合は、適用される検疫措置に従うことを条件とされています。

### (2) 民間企業の営業の制限

ECQにより、民間企業の営業は食糧・医療の製造に関わるような必要不可欠な分野(公共市場、スーパー、食料品店、コンビニ、病院、診療所、薬局、食糧準備配達サービス、補水所、食糧・医療の製造工場、銀行、送金サービス、電力・エネルギー・水、通信)についてのみ、必要最小限の人員で継続することとされています。

また、経済特区に入居している企業のような輸出志向産業及びビジネス・プロセス・アウトソーシング(BPO)産業についても操業の継続が認められていますが、他方で従業員の移動手段が確保困難であるため、営業の継続には相当の困難が伴うことが予測されます。この点、大統領府の3月18日付けメモランダムは、これらの産業については、3月20日までに①在宅勤務の実施のために備品等を搬出すること、②従業員のための宿泊施設を確保することが認めるとし、これらの産業の操業継続のための配慮を示しています。

その他、ECQを受け、雇用労働省は、全ての使用者に対して、従業員が在宅勤務をすることができるように配慮すべきとするともに、コロナウイルスに関連して出勤することができないことのみを理由とする解雇を禁止する旨を明らかにしています。さらに、雇用労働省は、使用者が13か月給与(毎年12月に支給することが義務付けられている特別給与)の前払い等の措置をとることを推奨しています。

### (3) 教育機関の活動停止

ECQの発効から4月14日まで、全ての教育機関の授業その他の活動は停止されています。

#### (4) 行政機関の活動制限

行政機関についても、国家警察(PNP)、国軍(AFP)、沿岸警備隊(PCG)、医療現場サービス、境界管理等に従事する者を除き、必要最小限の業務を除き機能が停止されています。したがって、フィリピンにおける会社設立、各種許認可取得、訴訟その他の手続についても ECQ が解除されるか別途の措置が講じられるまでの間、進行が止められることとなります。

また、税務当局である内国歳入庁(BIR)は、3月19日に、4月15日が期限であった法人税及び個人所得税の申告期限を5月15日まで延長することを発表しています。

#### (5) 大規模集会の禁止

ECQにより、大規模な集会を行うことは禁止されています。

### 3 ECQによる影響及び今後の見通しについて

ECQを受けて、現在マニラ首都圏においては、警官が街頭で検問を実施し、移動の規制に当たっています。今後、コロナウイルスの蔓延に関する不安や物資の供給不足などによる動揺が広がることが懸念されます。

また、フィリピンに所在する外国人の出国制限は撤回されたものの、日本線を多く運行しているセブ・パシフィック航空が3月19日から4月14日まで全便の運休を発表するなど、フィリピン国内からの出国手段の確保についても注意が必要な状況となっています。

ECQの期間は4月14日又は新たな通知があるまでとなっていますが、今後感染者数等の推移等の状況によっては、追加の規制がなされる可能性も否定できないものと思われます。

#### 参考 URL

- フィリピン大統領府(ECQについて):  
<https://www.officialgazette.gov.ph/section/laws/executive-issuances/memoranda/>
- フィリピン保健省(新型コロナウイルス関連ホームページ):  
<https://www.doh.gov.ph/2019-nCov>
- フィリピン外務省:<https://www.dfa.gov.ph/>
- 在フィリピン日本国大使館:[https://www.ph.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.ph.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

TMI 総合法律事務所

弁護士 團 雅生(フィリピン現地デスク)

弁護士 津田 宙樹

本件に関するお問合せ先:[philippineslaw@tmi.gr.jp](mailto:philippineslaw@tmi.gr.jp)